

用語の解説

① 奄美地域将来ビジョン

平成 20 年 3 月に策定された「かごしま将来ビジョン」の趣旨や奄美群島振興開発計画における振興開発の方向、住民、県議会及び有識者の皆様の意見を踏まえ、概ね 10 年程度の中長期的な観点から奄美地域のあるべき姿や進むべき方向性を示すものです。

② 奄美群島振興開発計画

奄美群島の市町村をはじめ、地元住民、関係機関・団体等が一体となって「人と自然が織りなす癒しの島・奄美の創造」による群島の自立的発展及び豊かな住民生活の実現を目指していくための基本となるものです。

③ 奄美市総合計画

「自然・ひと・文化が共につくるきよらの郷」をテーマに、5 つの施策大綱と数値目標を盛り込んだ、まちの将来像や目標を示した基本構想に当たるものです。

④ 名瀬市都市計画マスタープラン

都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、個別具体の都市計画の指針として地区別の将来のあるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにするものです。

⑤ マリントウン地域

名瀬港本港区から造船所付近までの海岸線一帯の総称です。今後、県及び市によりその背後地を含め開発が進められる地区です。

⑥ 農業振興地域整備計画

優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため市町村が定める総合的な農業振興の計画のことです。

⑦ 水源涵養林事業

森林の水源涵養機能は、雨水を地中に浸透させ、ゆっくりと流出させることで洪水や濁水を緩和する等の役割を果たしています。

このような森林を維持していくために、間伐の実施など適正な森林整備を促進する事業のことです。

⑧ 特別緑地保全地区

都市計画で定められた良好な自然環境を形成している緑地のことです。

神社、寺院等と一体となって文化的意義を有するもの、風致・景観が優れ、地域住民の生活環境として必要なもの、動植物の生息地または生育地で保全する必要があるものなどが設定されています。

⑨ 緑地保全地区

都市計画で定められた良好な自然環境の形成に必要な地域のことです。

緑地保全とは、自然的要素が減少していく地域において、現存する緑地資源を保護、保全することです。

⑩ 緑化地域

都市計画によって定められる地域地区の一つで、良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足し、建築物の敷地内において緑化を推進する必要がある区域をいいます。

⑪ ヒートアイランド現象

都市部の気温がその周辺の郊外部に比べて異常な高温を示す現象のことです。

高温により自然環境が影響を受け、住民の生活や健康にも影響を及ぼすことから、近年問題視されています。

⑫ ビオトープ

生物群集の生息空間を示す言葉であり、日本語に訳す場合は生物空間、生物生息空間とされます。生物が住みやすいように環境を改変することを指すこともあります。

⑬ バリアフリー

障害者を含む高齢者等の社会生活弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障害を取り除いた状態をいいます。

⑭ ポケットパーク事業

ポケットパークとは、道路わきや街区内の空き地などわずかの土地を利用した小さな公園または休憩所のことです。

地域の生活環境を良くすることを重視し、気軽に休める憩いの場となっています。